

光の家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設

東京光の家会報

— 140号 —

2006年11月5日発行

わたしの自由が、どうして他人の良心によって左右されることがあるのか。もしわたしが感謝して食べる場合、その感謝する物について、どうして人のそしりを受けるわけがあるのか。だから、飲むにも食べるにも、また何事をするにも、すべて神の栄光のためにすべきである。

コリント人への第一の手紙
第一〇章 二九節～三一節



「草津よいとこ一度はおいで」湯もみに興ずる利用者達

巻頭言

あ
あ
噫、福祉施設

社会福祉法人東京光の家
理事長

田中亮治

福祉施設、特に障害者関係の施設は、今、悲鳴のような声をあげ、呻吟しつづつある。どうしてなのか、私は永年この道に携わってきた人間であるが、どうしてなのか、戸惑っている。

所謂「しせつ」。その響きは美しいイメージを連想させる。ことばではないかも知れない。それでも、これまでの社会福祉の歴史の中で、貧に泣き、老齢の機能低下に苦しみ、障害の重荷に腕もがにている人々への、実質的救済のために幾許かの役割を果してきた。あれを想い、これに思う時に「しせつ」に対してどんなに嫌悪感を抱いている御仁と言えども、「しせつ」が刻んできた歴史的・社会的実績まで否定することはできないのではないか。

私はこの「歴史の実績」を福祉施設が現実^にに負っている「社会的責任の遂行」と同義だと認

識している。現に大方の障害者福祉施設は、この「社会的責任」を遂行すべく一生懸命に仕事をしている、と私は確信している。

そして、この仕事は有つても無くてもどうでもいいものでなく、高齢者や障害者福祉のために絶対的に欠かせない「社会的要請」の一つでもある。しかも、福祉施設が現実に実行している歴史的・社会的役割は、決して終わっているものではない。それどころか、その必要性はまだまだ極めて強いものがあるのが実態である。

(2)

一 国の社会福祉において、所謂「施設」がすべてであつて、万能であるべきだとは、露程も思つていない。ただ、重い障害や高齢等の故に生活機能が著しく低下し、そのため諸々の要因が発生することで在宅生活が困難になり、どうしても「施設保護」を余儀なくされるケースが数多く実在している実態を直視

すべきである。この直視の結果「なる程、これなら施設の役割は終わった。もう施設を解体しても何の心配もない。どしどし脱施設を具体化してもよい」ということなら、福祉施設は名譽の撤退をし、永年の苦勞と栄光の幕を閉じても然るべきかと思う。しかし、現実はずう。

この度の「障害者自立支援法」の施行に伴い、福祉サービスマユーザー自己負担の大巾な増額に加えて、施設運営にかかわる「支援費」の交付額が、これ又、革命的減額が表面化してきた。まさに、壊滅的打撃を受けているようなものである。

私は、職員時代と現在の経営者としての時間を総合すれば、もうかれこれ五〇年近くこの福祉の世界で働く事を許されてきた。いつの時代にも、福祉の仕事には難癖が付き物であるが、いかに財政上の逼迫によるとは言え、今少し障害を持ちながら懸命に生きようとするとする人への温

かい制度的配慮がほしいものである。正直、そう願つて止まない。

むすび

新総理が誕生した。希望の星として颯爽と現れた国の最高指導者が「美しい国へ」なる本を上梓された。その言や善しであるが、「美しい」とは「愛しい」ことでもあり、弱き者、小なる者への愛があつてはじめて「美しい」となるのではないだろうか。わが東京光の家は、視覚障害者福祉の施設である。見た目について論じるものではないが、一国の為政者よ、社会の指導的立場にある人よ、どうかかわれわれ小なる一般人が、すくなくとも障害を背負いながらも懸命に生きている人たちが、愛と憐れみと慈しみを感じる「美しい国」、「美（愛）しい福祉制度」を樹立して頂きたい。切に切に祈るものである。これこそが人々に希望と夢とを与え、小なる人にも眞の生きる力をもたらすものと考えるが……。

会報 五言

一、力が愛なりとは言わぬが、愛より大なる力はないと信じる。愛こそ人を動かす、人を育む。

一、力が正義なりとは言わぬが、正義は力なり。だから正義の人となりたいたし、正義の人のあらわれるのを待ち望む。

一、愛も義も最も大いなる力である。しかし愛の福祉愛の政治、愛の行政、愛の経済をあまり重要視せず。

一、すべてこの世の活動から「愛」を取り除いたら、後に残るものは何か。不用物たる滓ばかりが残る。が、愛の人になるのは難儀かな。

一、人間に愛が無くなつたら後はどうなるのか。我欲と憎しみと傲慢という滓で一杯になる。昨今の時代風潮がそれを示している。

古賀俊昭都議会議員を囲んで

保護者代表 長井 憲子

七月二日に永年の友人で東京都港区で区議会議員を務め昨年、東京都議会議員に当選した来代勝彦氏の政調報告会に出席しました。その席上にて来代氏に本年四月に施行された障害者自立支援法における我々、光の家の園生の保護者の不安な気持ち聞いて頂きました。「地域の受け入れ体制が整っていないなかでの地域移行は、子供がじつと家において刺激の無いまま過ごさなければならぬこと」「高齢の親が面倒を見るのは想像以上に負担が大きいこと」「訓練や施設生活を笑顔で楽しく充実した日々を送っているのに、その生活が奪われることに不安を抱くこと」等、メディア等で問題とされる自己負担の増額だけでなく、施設解体が叫ばれてい

る新法のもと、自分たちの子供が、今後、光の家で暮らせなくなってしまうのか！との切実な保護者たちの不安を訴えました。そこで同会に出席しておられました日野市の都議会議員の古賀先生をすぐに紹介して下さいました。そして、次の日、古賀先生から私のところにお電話を頂きました。光の家のことは良くご存知で、障害者自立支援法に際し保護者の気持ちを書いた実際の文章があることを話しましたところ、是非、読ませて下さいとのこと、保護者一人分の文章を送らせて頂きました。数日して、古賀先生からお電話をもらい、その手紙を読んで保護者一人一人の不安な気持ちや憤りが良くわかりましたとの感想を頂き、改めてお会いしま

しようとの提案がありました。八月三十一日、東京光の家で田中理事長、田中園長と保護者代表四名が出席し、午前十一時から昼食を挟んで約三時間、我々、保護者の話を直接聞いて頂きました。「兄が高齢になって、家族としては現在、光の家にいることでもとても安心して」と、「光の家を選ぶまでたくさん施設を見学して、最終的に光の家が一番と思い決めたこと」「沖繩の離島で小中高等学校と那覇の盲学校で寄宿舎生活をして飛行機と船を利用して帰省していたことや、現在の光の家の生活を大いに楽しんでいること」「盲学校卒業後、娘の生活に一番相応しいと思い、光の家を選んだこと」、各々に光の家に入所させた経緯、今までの訓練の成果、今後も光の家で生活させていきたいとの強い希望をお話しました。古賀先生はゆっくり丁寧に時間をかけて私達の訴えを聞いて下さいました。

また、古賀先生は光の家賛助会の発起人として活躍し、正秋バンドの後援会も熱心にご支援下さっていること、そして、正秋バンドのコンサートの折は裏方でお手伝いをして頂いていること等々を聞き、改めて光の家と古賀先生とのご縁の深さを知りました。古賀先生も「新撰組と正秋バンドは日野市の宝です」と言って下さいました。これから都議会が始まるので、光の家の保護者の気持ちを「是非、会議でお伝えします」との力強い言葉を頂きました。今後も機会を作って保護者の皆様のお話を聞かせて頂きますとの話がありましたので、これからも引き続き、古賀先生にご相談させて頂くとともに、我々、保護者も園生のため、光の家のために何かお手伝いするところができないかと考えていきたいと思えます。



身体障害者更生施設 光の家新生園

秋の運動会 みんなで取り組んだ表現運動



一〇月一九日(木)、東芝グラウンドにおいて「秋の運動会」が開催されました。体育訓練では毎年八月から一〇月にかけて、この運動会を訓練目標に各競技の練習を行います。しかし、今年度は光の家障害者自立支援センター(仮称)建設の関係で施設内のグラウンドが使えないために競技の練習が難しいという

状況があり、新たな試みとして表現運動を中心とした運動会を企画しました。例年は運動会の目玉として園生全員で一つの「表現運動」を行っていましたが、今回は新生園でいつも行っている訓練の特徴を出せる内容とを考え、誰でも楽しんで取り組める「手のひらを太陽に」、アップテンポで様々な動作を組み込んだライオンダンス「ロックンオムレツ」、勇ましく激しくも美しい「よさこいソーラン」の三つの内容を行いました。

この運動会を訓練目標に各競技の練習を行います。しかし、今年度は光の家障害者自立支援センター(仮称)建設の関係で施設内のグラウンドが使えないために競技の練習が難しいという

園生全員で一つの「表現運動」を行っていましたが、今回は新生園でいつも行っている訓練の特徴を出せる内容とを考え、誰でも楽しんで取り組める「手のひらを太陽に」、アップテンポで様々な動作を組み込んだライオンダンス「ロックンオムレツ」、勇ましく激しくも美しい「よさこいソーラン」の三つの内容を行いました。



固定した椅子をたよりにダンスをする

このような内容は初めての試みでもあったので、その練習にはずいぶん時間がかかりました。動作の模倣がむずかしい園生にとって各動作を覚えることは困難なことです。動作の説明をす

るにも一人一人に合わせて、その人が理解できる言葉での説明が必要で、何度も何度も手取り足取り、園生も職員も四苦八苦しながら練習しました。そして本番はその努力が実り、これまで一番の出来栄への演技を見せてくれました。

しかし、今回の表現運動において私が強く心に残ったのは、本番よりもそれまでの練習に取り組む園生の姿でした。「曲をMD、テープに録音して下さい。自分で聴いて練習してきます。」

と多くの園生が自主的に練習を行ったのです。また、すでに覚えている園生がまだ覚えていない友達に教えてあげながら練習していたのです。私は運動会の表現運動を指導し始めて八年目になりますが、園生がこのように訓練以外の時間を使って自主的に練習に取り組むということは初めてのことです。どんな行事にも一生懸命に取り組む園生の姿に大きな大きな拍手を送りました。

身体障害者授産施設

光の家栄光園

「新たな試み! 千葉の旅」



光の家栄光園では、去る九月二八〜三〇日まで、千葉県房総方面の二泊旅行に行つて参りました。

では、ハイキングや一日外出行事など、作業の継続性を保つ為、二班に分かれて実施しておりましたが、今回の二泊旅行もこの方法を採用しました。

さて、今年の二泊旅行は、栄光園では初の試みとなる希望制をとり、二班に分かれての実施となりました。

初日は、横浜中華街で肉まん、餃子作りを行いました。一同、慣れない手つきで、中身をそれぞれ

皮の中に詰めていきました。出来上がった肉まん、餃子は想像以上に大きかったのですが、中華料理と合わせ、あつという間にみんなの胃袋の中に吸い込まれていきました。自分で苦労して作った事もあり、一同、「いつにも増して美味しかった」と大満足でした。

その後、店員さんから中国語講座と中国語によるクイズが行われました。クイズでは積極的に答える園生が多く、大変盛り上がりました。



1つ1つ手でこねてオリジナル石饅ができました

の香料を使用し、石饅作りを行いました。程よい硬さになるまで、一生懸命に材料を練り、それぞれが星型やハート型など好きな型を抜き個性溢れた型の石饅が出来上がりました。それら

をお土産として持ち帰る事が出来、皆、大切そうにバッグにしまっている姿が印象的でした。

午後は千葉県立中央博物館でイルカのレプリカや骨、その他、ナマコやヒトデ・カニなど様々な海の生物に触れる事ができました。それぞれの大きさや形、感触を確かめ、驚きや悲鳴が飛びかかったひと時でした。

最終日はマザー牧場でジャム作りを行いました。出来上がったジャムはクッキーにつけて試食する事ができました。

一班は総勢三五名で例年に比べ、少人数ながらも賑やかな道中になり、三日間を通じ天候にも恵まれ、とても充実した旅行となりました。

(栄光園授産課 佐藤 恭彦)

救護施設 光の家神愛園

素敵な演奏を披露して



去る九月二十五日、下高井戸にある浴風会記念病院内の浴風会大ホールにて、第三二回みんなの音楽会が盛大に行われました。二四日(日)・二五日(月)の二日間にはわたり開催され、計二六団体が参加しました。光の家からは、毎週月曜日の午前中に神愛園の音楽サークルに加わっている一三名の利用者が参加しました。演奏曲は、春から練習して



いる「私の城下町」と「まちな小さなくつやさん」の二曲です。演奏曲は、音楽サークルの利用者みんなで相談して決めました。また、演奏したい楽器は利用者自身が選んで練習を始めました。「私の城下町」は、今までポーカー経験があまりない二名の女性の利用者がポーカーを務めました。音楽会での「私の城下町」の演奏も、日頃一生懸命練習してきた成果を充分に発揮することが出来ました。また、二曲目の「まちな小さなくつやさん」は、正秋バンドでも活躍している男女二名がポーカーを務めました。練習よりも更に澄み切った美しい高音のハーモニが会場を包み、盛大な拍手を頂戴することができました。出演した利用者は、本番は緊張した顔つきでしたが、演奏を終える

と、拍手の嵐にほっとした笑顔を見せていました。利用者の皆が、自分の演奏・喝采に大変満足していました。

お客様やスタッフからは、「すばらしい演奏でした。」と、神愛園の演奏にたくさん嬉しいうお褒めの言葉を頂戴することが出来ました。利用者にとってみんなの音楽会は、毎日の練習の積み重ねを披露する場であり、自分の存在をアピールする場でもあります。音楽会に参加することを目標として日々がんばることで、毎日の集団生活・自身の生活に、張り・潤いが生まれるのだと思います。年に一回のみんなの音楽会ですが、神愛園音楽サークルのみんなは、それを生きがい・楽しみにサークル活動を頑張っています。「来年もまた来ようね。」こうした利用者への思いを大事に、今後も更なる良い支援をしていきたいと思っています。

(神愛園指導員 小野 富子)

ボランティアに支えられて

今回は光の家のボランティアについて紹介したいと思います。

光の家では様々な行事にたくさんさんのボランティアの協力を頂いています。七月に行われた夏祭りには今回、約一四〇名のボランティアが参加され、利用者への誘導、模擬店の販売などの協力を頂き、地域の方や園生、職員とも楽しく過ごすごができました。先日行われたバザーに

も提供品の値札付けや当日の環境整備など様々な形で協力して頂きました。

行事の他にも日々の訓練や作業等、ボランティアの協力は欠かせません。今年の六月からは新しく送迎のための運転をしてくださるボランティアが仲間入りしました。主に園生の通院のための移送を担当して頂いています。今までは職員が交代で業務の合間を縫って病院移送を行っていました。園生も職員も本当に助かっています。今では週三〜四回、移送ボランティアに来て頂き、安心して病院へ通えるようになりました。

このように光の家では多くのボランティアの方々を協力を頂き、無くてはならない存在となつていきます。

(ボランティア活動委員長

藤本 小夜子)

光の家鍼灸 マッサージホーム

体はよく「器」に譬えられます。毎日使う器ですから、汚れや傷みを免れる事は出来ません。自分自身の体だから拭いてあげたり摩つてあげたり有めてあげたり、時には暗示までもかけてみたりして大変です。

でも、どうにも自分の手に負えない時もあります。そんな時こそ無理をしないで専門家による鍼、マッサージはいかがですか。痛みや疲れを癒して、体も心もリフレッシュして頂けるようにと、当ホーム一同真心込めて奉仕させて頂いております。

周りの人に安心して使つて頂いて器も本望というところでしょうか。ご来所、お電話お待ち申し上げます。

営業時間・午前九時〜午後八時
電話受付・午後七時三〇分まで

定休日・毎週水曜日

電話番号・〇四二五八二七二〇九



大型免許を持って、どこへでも快く送迎してくれる岡部さん

東京光の家 職員海外研修報告

東京光の家では毎年、海外研修に職員を派遣しています。海外の福祉事情を学び、異文化に触れることは、今後の福祉現場で働く上で有意義であるとの田中理事長の意向により、長年にわたり続けられて来ました。

今年は九月九日から九日間、福利厚生センターの海外研修に二名（新生園、栄光園より一名



ホームステイ先での心温まる交流
神愛園 猪狩職員（中央左）

ずつ）、そして、九月一六日から一五日間、社会福祉振興・試験センターの海外研修に一名（神愛園）が参加し、現地の障害関係施設を視察しました。研修先はどちらもアメリカです。そこで今回は海外研修報告を掲載させて頂きます。

アメリカ・カナダの福祉事情

九月九日から一七日まで、福利厚生センターの海外研修に参加させて頂いていただきました。おりしも9・11のメモリアルデーの前々日と言うこともあり、出発まで空港ではかなり厳しいセキュリティチェックがありました。研修先は、ニューヨーク・ボストン・トロントの障害者施設六施設です。視覚障害の施設が二箇所入っており、特に、パ



日本からのお土産を携えて友好を図る
新生園 愛甲係長（左端）、栄光園 山本職員（右端）

ーキンス盲学校の見学は楽しみの一つでもありました。行って見て想像をはるかに超えたものがありました。ニューヨークでは視覚障害者の施設を見学しましたが、街には音信号や点字ブロックなどは無くむしろハード面ではニューヨークの方が遅れており、日本の方が進んでいるでしょうとお話もありました。日本の福祉の世界は四月より障害者自立支援法が施行され、施設から地域、施設から在宅へ、

と言われておりその対策に追われ試行錯誤している中、アメリカでは殆んど通所の施設であり、コミュニケーションの中にある企業に就職できていました。また、何処の施設も高齢者のためのサービスクラムも整えられていて、正に時代のニーズに合ったサービスを提供している事に感心致しました。アメリカと言うお国柄でしょうか、何処の施設でも私たちを歓迎してくださり、一期一会の出会いである私たちのために、ある施設では朝食まで用意してくださいました。誠意を持って旅人をもてなす、この精神には頭の下がる思いがしました。又、職員一人一人がスペシャリストとして自信を持って仕事に取り組んでいると思えました。

最後になりましたが、数多くの貴重な体験や見聞の機会を与えてくださり有り難う御座いました、心から感謝申し上げます。
（新生園訓練係長 愛甲 弘子）

視覚障害者施設での実習を振り返って

恵泉女学園大学 山口 奈津季



視覚障害者の方と向き合うのは生まれて初めてで、実習初日はどのように利用者の方と接すれば良いのか大変不安でした。しかし、利用者の方が元気に挨拶を返してくださり二日目にはその不安が消えていました。今まで自分の周囲に障害者の方があまりいなかったため、今回の研修で色々な利用者者と接し、明るく生き生きとした姿を見て障害者のイメージが変わりました。

作業実習ではアイマスクをして行いました。何も見えないという不安と、誰かに口で伝えてもらう情報が無ければ何も一人でできないことや、「あっち」「こっち」が通用しないので具体的な表現をする大切さと同時に視覚障害者への配慮の気持ちが強くなりました。また、手で物に触れて形をイメージして模倣するのが難しく、視覚による学習の重要性にも気づきました。利用者の生活を見ても視覚障害とは思えないほどしつかりした様子にも驚きました。利用者者の成長を第一として考え、諦めずに繰り返し教え本人に自信を持たせていくという指導法は私たちにとっても基本であり、最も大切であると改めて学びました。お忙しい中でのご指導、本当にありがとうございました。

利用者を大事にする支援を学ぶ

日本社会事業大学 平良木 学



私は、社会福祉士の実習として、約一カ月間、東京光の家で実習させて頂きました。特に、新生園での実習は園生の方々からも、職員の方々からも毎日のように色々なことを教えて頂きました。これは大学の授業では決して学ぶことのできないものであり、充実した環境で学ばせてもらっていると日々感じていました。

園生の方々には作業訓練、体感しています。実習生の私にも丁寧な指導していただきました。

このような職員の方々や園生の方々の下で勉強させてもらったこの経験を大学に持ち帰り、仲間と共有し、ソーシャルワークを学んでいき、将来に活かしていきたいと思っています。

総合的な
学習の時間

「バリアフリーを考えよう」

日野市立旭が丘小学校教諭 宮西 真

九月二日、旭が丘小学校三年生の児童を引率して、施設見学をさせて頂きました。

本校では、総合的な学習の時間に「バリアフリーを考えよう」との単元を設け、学習を行っております。光の家の皆様には毎年貴重な体験活動の場を提供して頂き、感謝致しております。

見学では、アイマスクでの歩



アイマスクをして運動をする小学生

行、車椅子の試乗、歩行の介助等、施設の皆様との交流の中で様々な体験をさせて頂きました。子どもたちは、「建物にはいろんな工夫があるね」「アイマスクをすると歩くのが大変だったよ」「車椅子は段差があると不便だね」等、たくさんのお話を聞き、学んでいました。このように自らが体験をし、相手の立場に立つて物事を考えられることが、何よりも大切であると再認識致しました。

最後に、子どもたちからリーダー演奏で感謝の気持ちをお伝えしました。これに対し、高橋正秋さんがピアノの演奏をして下さり、その心温まるお礼に子どもたちは大喜びでした。貴重な学びと素晴らしい思い出を与えて下さった事に、心より感謝申し上げます。

全国社会福祉協議会主催 アジア社会福祉従事者研修
アジア福祉の発展に寄与する

活動を目指して

東京光の家では毎年、韓国、台湾、タイ等、アジアからの研修生を受け入れています。これは、全国社会福祉協議会が主催するアジア社会福祉従事者研修事業の一環で「アジアの福祉の向上と社会福祉の国際交流のため」の支援活動を展開することを目指し、「アジア各国から日本の福祉施設に研修に来日しています。光の家もその研修施設になっており、今年もスリランカが多くありました。

来日して間もないのですが上手に日本語を話し、とても温厚な性格で利用者からも、大変親しまれていました。また、仏教を重んじるお国柄から、振る舞いや言葉遣いに誠意と品格があり、その姿に我々も教わるものが多くありました。

スリランカの福祉は日本に比べると財政面・設備面で恵まれていない部分もありますが、サンジーワさんの振る舞いや取り組む姿勢を通して、「お金や設備だけでない本質的な福祉の精神」を教えて頂きました。

(新生園訓練課主任 関口 仁朗)

東京光の家初、女子隊結成！

九月八日(金)、午後一時から実践女子大学グラウンドにて、自衛消防訓練審査会が行なわれました。今年度は、東京光の家史上初めて、女子隊を結成して出場し、第一位となることができました。

今年は例年よりも審査会の日が早く、今までよりも実践に近い形でと、コース内にクランクが設定され、更に、ホースを一本延長しなければなりません。



した。練習をしたい気持ちとは裏腹に、なかなかメンバリーの勤務時間が合わず、短い時間の中で、自分たちのできるだけのことはやろうと練習をしました。

そして本番の日、審査中は無我夢中で、あっという間に終了の時間でした。終わった後は、無事にやり終えた達成感と充実感がありました。しかし、ホッとしたのも束の間、その他の消防隊の演技をビデオで見て、自分たちは入賞できるのかどうか不安になりました。

審査結果発表の時、審査会開始時とは違う緊張感が私たちの中にありました。「第一位、社会福祉法人東京光の家」とコールされた時は、嬉しい気持ちと、よかったという安堵感でいっぱいでした。

(光の家自衛消防隊々長

清水 千佳子)

「秋です！ 正秋バンドです！」

芸術の秋。秋といえば正秋バンドですね。今年の「愛のサウンドフェスティバル」のテーマは「愛」です。光の家を象徴するこの言葉を胸に、心あたたまる演奏会をお届けできればと思っております。

さて、団塊世代が取り上げられる今日この頃、懐かしい曲を流すとニヤニヤと嬉しそうな表情



情で、いつのまにか演奏しているメンバリーに「流行ってるからやる？」と尋ねると、ニヤッとして「いいねえ」との答え。こうして夏のはじめには曲が決まり、現在は完成度を高めるべく活発にメンバー同士の意見交換が行なわれています。「もう一回やってください！」「入るタイミング決めよう！」曲が終わることに確認を求める声。この時ばかりは緊迫した雰囲気になります。間違った時はやさしく励まし合い、休憩時間ともなれば楽しそうにまた演奏しています。

この成果は演奏会でご披露します。是非見に来て下さい。

尚、一二月九日は、日野市の旭が丘中央公園にて「たきび祭」という地域の野外イベントに参加します。冬も正秋バンドをどうぞよろしく願います。

第二九回 光の家チャリティーバザーを終えて

光の家チャリティーバザーは、久しぶりに晴天に恵まれ、会場も数年振りに光の家の前にある旭が丘東公園で行いました。お蔭様でバザー売上は、三五〇万円にもなりました。

この収益金は、現在建設中の障害者自立支援センター（仮称）の建設資金として使わせていただく予定です。販売会場では、地域の方々や企業からご協力をいただきました多くの提供品が



販売され、模擬店には、屋台でヤキソバやおでん、イカ焼きなどを買い求める人達の長蛇の列ができました。また、天気が良かったため喫茶ニューグリーンでは、ドリンク類が飛ぶように売れ、正秋さんがキーボードで生演奏をして会場を見事に盛り上げてくれました。光の家のバザーは、二九年間の歴史を刻んできましたがその伝統の強みをあらためて感じました。それは、提供品のご協力にしても毎年必ずいただく方が多くいらつしゃることや、バザー当日に一〇〇名近くのボランティアが集まって提供品の搬出から販売、園生ヘルパー、後片付けまでご協力していただけることです。また、保護者の方々が熱心に保護者コーナーで販売していただいている姿をみれば明らかです。皆さ

んの光の家の園生のために何か役立ちたい、協力したいという温かいお気持ちなが長い歴史の中から育まれてきたからだと思います。光の家の基本方針の一つに「地域社会に感謝と積極的な交流を」というものがあります。光の家のバザーは、この基本方針をまさに実践した行事ではな

いかと思います。来年はいよいよ記念すべき節目の三〇回目を迎えることとなりますので、引き続き皆様方のご協力をお願い申し上げます。

（バザー委員長 石渡 健太郎）

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

寄付者名簿

平成一八年六月二六日
～一〇月二五日

東京都共同募金会様 運営費・補修費・備品費配分金 四〇万円	大瀧文男様 きゅうり 四kg
笠井教室様 一万円	杉田功様 メロン 一一二個
小西悠増様・妙子様 バナナ 一四五本	ジャガイモ 二〇〇kg
木村・ライト・ シール他 六七点	米 一三四kg
神愛園利用者様 舞茸 五〇kg	事務用品・ 食品他 多数
城山鶏園 加藤奉文様 鶏卵 三六〇個	人工呼吸用マスク 六個
牧洋子様 さくらんぼ 一五個	紙パンツ 九〇枚
鈴木富夫様 野菜 多数	ひやむぎ・ うどん 四kg
土屋正和様 サラダ油 九本	電動プロア 二台
綾木潔様 すいか 八kg	小松菜 一〇kg
宮田俊晴様 梨 二二個	メロン 一二個
鳥本みゆき様 コーヒー・ クリープ 一セット 一〇kg	ハガキ 四〇枚
	メロン 二二個
	浅石常勝様 梨 九六個
	井川幸雄様 せんべい他 一五袋
	阿久津隆様 ぶどう 五kg
	川崎園様 ぶどう 二一房
	田中フミ子様 木材 九七点
	小林治子様 生わかめ 二kg
	栄光園利用者様 鮎 一八袋
	長井憲子様 鮎 一八袋

新生園 二泊旅行

今年度は九月五日から三日間、軽井沢・草津へ行ってきました。秋の天気は変りやすいと言われるように、一日目はさわやかな高原の空気を感じられたものの、二日目からは霧雨や曇天の下での旅となりました。

さて、視覚障害のある園生が本当に楽しめる旅にするため、実際に触れたり体験したりできる企画を盛り込みました。名湯・草津の湯もみ体験と軽井沢の牧



場でのソーセイジ作り体験です。湯もみは初めてという人がほとんどでしたが、皆、草津節（高橋正秋さんが歌わせてもらいました）とお湯の音・硫黄の匂い・湯の重さ・湯気の熱さと、まさに諸感覚をフル活用して楽しんでいたと思います。

病人やけが人も無く、みな元気に田中園長に「ただいま」の挨拶をすることができました。

（新生園訓練課 高橋 芳枝）



小泉彩さん、全国障害者スポーツ大会へ！



第六回全国障害者スポーツ大会のじぎく兵庫大会が一月二日から三日間の日程で行われました。今大会に東京都代表として新生園の小泉彩さんが選出され、ハンドボール投げと四〇〇m走に出場し、見事！ハンドボール投げで銅メダルを獲得することができました。また全国という大舞台で光の利用者が活躍されることを期待したいと思います。

あとがき

「暑さ寒さも彼岸まで」と言われますが、一〇月の声を聞いた途端、野に山に紅葉が見られる様になりました。スポーツ、食欲、読書の秋。一年中で一番過ごしやすい季節になりました。反面、岐阜県の中学校では生徒が教師にいじめられ、自らの命を絶つという悲しいニュースがありました。

いよいよ障害者自立支援法が施行されましたが、何と不評なことよ。この度、小泉政権から安倍内閣に変わり、柳沢厚生労働大臣が就任。障害者やその家族が安心して生活できる社会を期待しています。

大変遅くなりましたが、会報一四〇号をお届け致します。ご覧頂ければ幸甚に存じます。

(N・T)

発行 千九一〇〇六五
 東京都日野市旭が丘一七七一
 社会福祉法人 東京光の家
 電話 〇四二(五八)二三四〇
 FAX 〇四二(五八)九五六八
 編集責任者 田中ノゾミ